

八女市アピアランスケア推進事業 (医療用ウィッグ・補整具等)

八女市では、がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るため、アピアランスケア推進事業(医療用ウィッグや補整具等の購入費の助成)を実施します。

アピアランスケア…治療に伴う外見の変化(脱毛、手術痕、身体的欠損など)の苦痛を軽減するケア

【対象者】次のすべての要件に該当する方

- ・八女市に住民票がある方
- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法等)を受けたことがある方または治療中の方
- ・福岡県内の他の自治体から同様の助成を受けたことがない方

【助成対象となる用具および助成額】

区分	助成対象用具	助成額
医療用ウィッグ等	・医療用ウィッグ ・装着用ネット ・毛付き帽子 ・医療用帽子	・購入費(税込)の2分の1 (千円未満切り捨て) ・上限2万円
補整具等	・補整パッド ・補整下着 ・専用入浴着 ・弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ) ・エピテーゼ(補整用人工物)	・購入費(税込)の2分の1 (千円未満切り捨て) ・上限1万円

※「医療用ウィッグ等」、「補正具等」ごとに、それぞれの購入額を合算した額が助成対象となります。

【助成対象とならない用具】

- ・付属品、ケア用品(クリーナー、リンス、ブラシ等)
- ・購入のために要した交通費および郵送費
- ・医療保険(健康保険)や他の公的補助制度を活用できる用具

【申請期限】

助成対象費用の購入日の属する年度末まで

(がん治療、症状の悪化その他のやむを得ない事情により、当該年度内に申請できない場合は、翌年度に行うことができます。)

【申請の流れ】

＜申請＞

八女市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書に下記を添付の上、申請してください。

- ・八女市アピアランスケア推進事業助成金認定申請に係る調査同意書
- ・がん治療を受けたことまたは現に受けていることが確認できる書類（診断書、診療明細書等）
- ・用具の購入に係る領収書または明細書の写し
（助成対象用具の記載があるもの。領収証等に記載がない場合は、カタログや商品名をご提示ください。）
- ・振込先口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードなどの写し）

※印鑑は不要です。



＜支給決定の通知＞

審査の上、支給を決定した場合は支給決定通知書を送付します。



＜助成金の支払い＞

指定された口座に助成金を支払います。

※申請に必要な書類は、八女市役所健康推進課で配布しています。
また、八女市ホームページからも申請書類をダウンロードできます。
URL：<https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/8/2/2/9140.html>

読み取りは
コチラ



【注意事項】

- ・購入の個数制限はありません。
- ・助成は区分ごとに1人1回です。（一度助成を受けた区分は、翌年度以降も助成は受けられません。）
- ・クーポンやポイント等を利用して購入した場合は、それらの割引を適用した後の実際に支払った金額が対象です。
- ・ウィッグ等や補正具等を通販で購入された場合、購入金額の合計から送料・手数料を引いた金額が対象です。
- ・ウィッグ等のレンタル・サブスクリプションは、申請の対象外となります。

【お問い合わせ先】

八女市役所健康推進課

TEL 0943-23-1201（保健総務係）